

令和元年度

教育委員会活動の点検・評価報告書

令和2年3月

枕崎市教育委員会

目 次

I はじめに

- 1 制度の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 点検・評価の対象・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 3 実施フロー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 4 外部評価委員会（学識経験者の知見の活用）・・・・・・・・ 2
 枕崎市教育委員会外部評価委員会設置要綱・・・・・・・・ 3

II 事務事業の点検・評価の内容及び結果について

- 1 評価の観点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 2 観点別評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 3 評価の結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

III 外部評価委員の意見及び提言・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

IV 参考資料

- 1 教育委員会の活動状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
 - (1) 会議の開催状況
 - (2) 審議状況
 - (3) 学校訪問等
 - (4) 校長研修会等

I はじめに

1 制度の趣旨

枕崎市教育委員会は、「明日の社会を担う心豊かでたくましい人づくり」を基本目標に掲げ、生涯学習の観点に立ち主体性・創造性・国際性を備え、心豊かでたくましく生きる市民の育成を目指して、教育・文化・スポーツの振興を図っています。

その推進に当たっては、本市の教育的伝統や風土を生かす中で、社会の変化に的確かつ柔軟に対応しながら学校・家庭・地域社会の連携と協力のもとに「生きる力」を備えた青少年の育成に努めています。また、市民一人一人が自己教育力を高めて個性と能力を發揮しながら生涯にわたって学習できるよう諸条件を整備し、生きがいを感じ個性を育む生涯学習社会づくりに努めています。

平成 19 年 6 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され(平成 20 年 4 月 1 日施行)、各教育委員会は毎年、その教育行政事務の管理及び執行状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが規定されました。

また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることが規定されています。

そこで、教育委員会では、令和元年度の事務事業に係る「教育委員会活動の点検・評価」を実施するに当たり、意見、提言等をいただくため、枕崎市教育委員会外部評価委員会を設置するものです。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

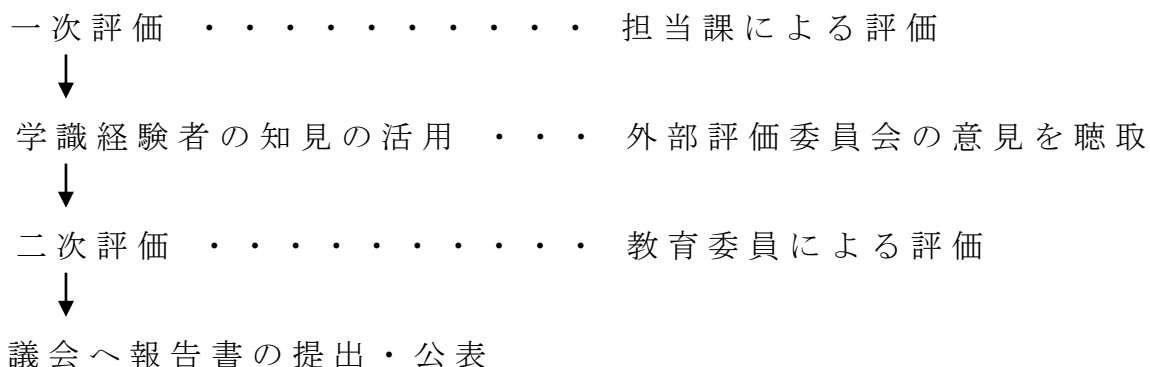
2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、次のとおり選定しました。

- 人間性豊かな人をつくる学校教育の推進
 - ・「枕崎市教科部会」 (学校教育課)
- 豊かな人間性を育む生涯学習の推進
 - ・「家庭教育手帳」 (生涯学習課)
- 豊かなスポーツライフの実現
 - ・「第75回国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」推進事業(広報啓発事業抜粋)」 (保健体育課)

3 実施フロー



4 外部評価委員会（学識経験者の知見の活用）

点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する外部の方々の意見を聞く「外部評価委員会」を設置し、委員からの様々な意見、提言等をいただきました。

委員は次のとおりです。

氏 名	委 員 選 任 区 分
立 石 仁 志	教 育 機 関 関 係 者
中 村 みほり	企 業 関 係 者
立 石 祐 樹	教 育 委 員 会 が 必 要 と 認 め る 者
上 釜 い ほ	教 育 委 員 会 が 必 要 と 認 め る 者
中 村 富 士 郎	教 育 委 員 会 が 必 要 と 認 め る 者

枕崎市教育委員会外部評価委員会設置要綱

(設置)

第1条 枕崎市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価を行うため、枕崎市教育委員会外部評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、教育委員会が所管する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行う。

(組織)

第3条 委員会は、委員5人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 教育機関関係者のうち、知見を有する者
- (2) 企業関係者のうち、知見を有する者
- (3) 社会教育、社会体育及び芸術文化関係者のうち、知見を有する者
- (4) 前3号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、1年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に、委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を掌理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集し、委員長が会議の議長となる。

2 委員会は、委員の半数以上の者が出席しなければ開くことができない。

(守秘義務)

第7条 委員は、その職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、教育委員会総務課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この要綱は平成21年6月3日から施行する。

II 事務事業の点検・評価の内容及び結果について

1 評価の観点

事務事業の点検・評価は事業の妥当性，効率性，有効性の観点で行いました。

[観点別評価の考え方]

観 点	チェック項目
妥 当 性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か ・ 市が関与しなければならないか
効 率 性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 投入コスト(事業費・人件費)に見合った効果が得られたか ・ コストを下げる工夫をしたか
有 効 性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務事業の活動量に見合った十分な成果が出ているか ・ 手段(実施方法)は有効か

2 観点別評価

事 業 名	妥当性	効率性	有効性
① 「枕崎市教科部会」	妥当	妥当	妥当
② 「家庭教育手帳」	妥当	妥当	妥当
③ 「第 75 回国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」推進」事業 (広報啓発事業抜粋)	妥当	妥当	妥当

3 評価の結果

事 業 名	評価(まとめ, 課題等)
① 「枕崎市教科部会」 ② 「家庭教育手帳」 ③ 「第 75 回国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」推進」事業(広報啓発事業抜粋)」	①・②・③の各事業は市民ニーズに沿っており、事業の効率性及び有効性からも妥当なものとする。今後とも外部評価委員会からの指摘事項等を含めて、事務事業の改善・推進に努められたい。

III 外部評価委員の意見及び提言

施策 「事務事業名」 (担当課)	意見・提言の内容	事務局説明・対応等
人間性豊かな人をつくる 学校教育の推進 [枕崎市教科部会] (学校教育課)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年4回の開催に反対とか難しいとの意見もあるとのことだが、学校によって意識のバランスに違いがあるのか。 ・ 自分の学校だけではなくて他の学校を先生方が知るということは、すごいことだと思う。 ・ 私の高校の教諭が道徳の授業を見させてもらい、非常に勉強になった。 (参加しての感想) 道徳という授業を教えるのは非常に難しい。 答えがないのでなかなか難しいと思ったが、先生方が一生懸命分かり易いように子供たちを指導していた。 休み時間に授業準備をしていたり、チャイムが鳴る前には黙想をして先生を待っていたということが信じられなかった。 小・中連携でやっている校区があるが、そこに高校も参加できれば我々も勉強できる。 道徳は学校だけではすべてを学べないので、地域と連携しながらやっていく必要がある。 ・ 市報に優秀教員の表彰のことが出ていたが担当教科は何か。すごい先生がいるなどと思った。 ・ 力のある先生が指導することはいいことだと思う。体育とか音楽とかで、監督が代わっただけですぐ効果が出たりするので大事だと思う。 ・ 学校によって先生方にバラツキがあるということなので、各校で共有できるというのはいいいシステムだと思う。 ・ 学校で教えられる部分は一部なので、PTA役員等の保護者や地域の人を入れ輪を広げて一緒になって教えていければ、さらにメリットが大きくなると感じた。 ・ もう少しバリエーションを増やして続けてもらいたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校全体ではなくて一部の教員の意見である。ただ、実施してみて、学ぶことが多かったという意見が多かった。 (主な意見) 校内研修に合わせて市内の教員が集まる機会があった良かった。 参加者の意識改革を図ることができた。 実践的で役立つことが多くて参加した者同士で互いに刺激になった。 他の学校の学びの状況や雰囲気を知ることができて良かった。 ・ 小学校の教諭なので、すべてを担当してる。枕崎では毎年県の優秀教員表彰を受けている。 力のある先生方の力を他の先生方にもということで、教科部会は大事である。 ・ 県の11月の県民週間等の学校開放週間があり、広く呼び掛けて授業を見てもらう機会がある。 PTA活動にも関連する部分もあるので協力してもらいながら、学校の姿とか地域との協力の体制を考えていく必要があると思う。
心豊かでたくましい 青少年の育成 [家庭教育手帳] (生涯学習課)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 物に挟まってどこにやったか分からなくなったり、ポケットに入れるには大きすぎたと思ったので、手帳のサイズを決めたいきさつを教えて欲しい。中身については読み易いと思う。 ・ 手帳をホームページに載せることは、ものすごく便利で有効的だと思う。サイズの問題で、手帳は持ち歩かないと思うので、QRコードを協力関係のあるところに貼って、携帯で撮ったらスケジュール一覧を見ることができるようにしてほしいと思う。 ・ 子供達の夏休みの事業を書いてあり、自分達で何か事業をする時にものすごく便利なので、もう少し利用し易くなればすごいと思う。 ・ 先般実施した調査で、家庭学習をほぼしないという子どもが0%になったという話があったが、回答率は出ているのか。 ・ 家庭教育手帳に記載された内容を、実践させるための戦略はあったのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 先行市のサイズと、あまり小さくすると字が小さくて見にくい大きいと持ち運びに不便だとの意見を参考に、社会教育委員会に諮りこのサイズになった。 ・ 他市でやっているところはあるが、本市は予算がないため、市ホームページからファンクション置いてしか見る手段がないが、今後予算が取れたら直接入れるようになるのが理想である。 ・ 調査の回答率は77.4%。 ・ 学校を通じて各家庭での利用状況の確認を毎学期させている。学級PTAの研修会等で、手帳の中身から議題を設けるようにしてもらっている。
豊かなスポーツライフ の実現 [第75回国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」推進事業(広報啓発事業抜粋)] (保健体育課)	<ul style="list-style-type: none"> ・ なぎなたは特殊な競技なので、我々もなかなかピンとこなかったが、いろいろな所で啓発・披露をしたことで、だいぶ理解が深まってきたと思う。一般でも高校の部活動でもいいが、なぎなたの同好会は枕崎市内にあるのか。 ・ 市を挙げて、なぎなたと言ったら枕崎というふうに取り組んでいければいいと思う。 ・ 国体が終了しても市民協働によるまちづくりを推進したいと記載されてるが、国体を機に市民が丸となるようなものを作りたいのかなと思った。 そこで一番難儀なのは、意識の向上だと言われていて、小・中・高校生の手伝いはすぐだと思うが、一般の方も含め、例えば一人一役運動みたいなのを公民館単位ですれば、僕も私も国体の時には加勢をしたということが、記憶に残って次に進めると思った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今のところないが、「きばらん海クラブ」の中で、総合体育館で月1回土曜日になぎなた教室を実施している。 中学校の武道でも、2時間から4時間程度、なぎなたの型を取り入れた授業をやっている。 ・ 一般の方にも関わってもらいたいということで、ボランティアの募集を行い、競技会にも入ってもらった。5月のリハーサル大会では裏方として約40名の参加があり、成功裏に終わった。 本番に向けて募集を行い、市民が多く関わり、それを契機に市のまちづくりが盛り上がりつつあるように頑張りたい。

	<p>・ 売っているところを教えるために、説明し辛いので地図等のすぐ分かる物を準備して渡すようにしたら良かった。</p> <p>・ 予算を伴わない広報啓発ということで、苦労されていると思うが、担当が工夫を凝らして、様々なイベント等でのぼりを立てたりだとか、取り組まれているのはすごくいいことだと思う。 なぎなた連盟の理事長から、5月に開催されたりハーサル大会は、今までで一番良かったぐらいにとてもいい大会にしてみたい、すごく感謝しているとのことなので、取り組んだ成果が出たと思う。 なぎなたを意識してテレビでも見るようになったけど、自分の周りの一般の方達に国体でなぎなたがあるんだと話しても知らなかったり、興味がなかったりという方もまだ多いと思う。 市民の一人でも多くの方に何らかの形で参加してもらい、枕崎でなぎなた競技会を開催して良かったと言ってもらえるように努力して欲しいと思う。 各市でそれぞれの競技を開催するというので、いろいろ工夫を凝らしているみたいなので、枕崎でも努力をして成功に持って行ってほしいと思う。残りの期間でより良い大会にしてみたい。</p>	<p>・ 意見が出たようなことを、本番に向けて支障のないようにするために、リハーサル大会があると思うので、そういう反省を含めて本番へ臨んでいく。</p> <p>・ 多くの市民になぎなた大会、国体に関わってもらうことが必要だと思うので、その部分も重点的に広報啓発で関わるような活動をしていきたいと思う。</p>
<p>枕崎教育委員会自己点検・評価シートについて (教育委員会 全課)</p>	<p>・ 総合評価の中で、今年度の市広報誌に「まくらぎならではの教育」という枠で掲載しているのを私も見て、ブラッシュアップセミナーのことや小中連携教育の充実を図っていること等を掲載していて、広報を見ることによって教育委員会の各課の取り組み等を、市民に知ってもらう手段としてはすごくいいことだと思った。 いろいろな取り組んでいることを一般市民の方に分かってもらう手段として、広報まくらぎに枠を設けたいことだと思ふ。</p> <p>・ 伝統文化の保存のところではB判定が出ていて、私も喜入墓地去るが、何回ぐらい市は見回るのがか。</p> <p>・ 初代の墓の矢印が倒れていたり、シロアリ被害で木が倒れたりしている。喜入さん家族もこっちにいないのであまり来ることもないので、ぜひ整備して欲しいし、隣にある図書墓地の草払いもほしいと思う。</p>	<p>・ なぜB判定になったかは、喜入墓地の関係で整備が行き届かない点及び墓石が倒れている点で、こういった面を抜本的に整備していかなければいけないということで、来年度に予算要求をしている。</p>
<p>その他</p>	<p>・ 枕崎小学校の調理室のカーテンがボロボロで、日が当たって調理の時に暑いなど感じていて、食物にも日が当たるので、カーテンを見てもらって対処して欲しい。</p> <p>・ 市民会館の女子トイレについて、学校発表会やお遊戯会などで子供達が来た時に、洋式トイレが少ししかない上に暖房便座でもないのデハツとする。 今はどこに行っても、洋式トイレで暖房便座になっている。一番の文化の殿堂である市民会館が時代遅れになっているので、新しいトイレにして欲しい。</p> <p>・ いじめ問題は枕崎市ではないのか。</p> <p>・ いじめは起こり得ることなので、気を付けておいて欲しい。</p> <p>・ 第3土曜日に青少年育成の日を設けてあるが、その日に実際地域で育成会活動がなされているのかが分からないが、私の集落ではほとんど集まっていないような気がする。異年齢集団活動の啓発はどこかの部署でやっているのか。</p> <p>・ 部活動とかも、子供の数が減っているが成り立っているのか。</p>	<p>・ 現況を確認して対処します。</p> <p>・ いろいろな所を洋式化しているが、なかなか予算が付かない。 公園などのトイレはすごく良くなっているので、会館等のトイレについても要望していきたい。</p> <p>・ 各学校で各学期に1回はアンケートを取っており、学校によっては学期に2回とか複数取って実態把握には努めている。 それ以外に教育相談を行って、逐次子供達の状況を把握する手立ては取っている。 本人がいじめだと感じたらいじめの事案になるので、教育委員会も報告をもらって対処しているが、混乱をきたすような事案は今のところない。 いじめは起こり得るものだと認識の下で、細かい事案でも各学校で子供達の訴えを聞き逃さないような手立てを取っている。</p> <p>・ 地域の校区公民館で行事に取り組んでいるところもある。 公民館育成会は、子供が多いところではいろいろやっているが、子供達の減少により弾まなくなってきたところが結構多い。子供の減少が一番の問題で、育成会担当者もいろんな活動をやりにくい。 学校応援団も、今後は地域・学校共同活動に移行するように県から言われており、地区公民館主事を地域コーディネーターと位置付けているが、力が足りないため、今後は包括コーディネーターを会に設け、その人を中心に校区ごとに会を作り、校区でそういう問題を提起していただき、一つの集落では厳しいということであれば、いくつかの集落で活動ができないかを検討し、地域が学校を応援するだけではなく、学校も地域の活動を盛り上げていこうという、双方向の動きをすることに令和2年度から取り組むことになっている。 要望があれば校区公民館等に話をして欲しい。</p> <p>・ 団体競技は人数が必要なので、他の中学校と合同チームを編成して、サッカー・野球等の競技に出ている状況である。</p>

VI 参考資料

1 教育委員会の活動状況（令和元年度）

(1) 会議の開催状況（令和2年3月31日現在）

定例会 12回

臨時会 3回

(2) 審議状況（令和2年3月31日現在）

① 付議案件数 32件

（内訳） 議案 29件

その他案件 3件

② 会議に付された主な案件

ア 枕崎市就学援助費支給の認定

イ 教育行政の重点施策の決定

ウ 教科書を採択すること。

エ 公民館長及び社会教育委員並びに教育委員会の所管に係る附属機関の委員の任免を行うこと。

オ 教育委員会規則の制定又は改廃を行うこと。

カ 議会の議決を経るべき議案の原案を作成すること。

キ 教育予算の見積を決定すること。

ク 奨学生を決定すること。

ケ 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等に関する事項

(3) 学校訪問

○ 学校訪問

授業の参観，学校経営状況に係る説明・質疑等を行う機会として，「学校訪問」を実施した。

1学期 7校（5月・6月・7月）

2学期 1校（9月）

(4) 校長研修会等

① 校長研修会 10回

② 教頭研修会 9回

③ 管理職自主学習会「黒潮会」 4回